

各医療機関の長 殿

茨城県保健医療部健康推進課長

令和7年度茨城県在宅医療基盤整備事業について（通知）

日頃より、本県の保健医療行政の推進に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、在宅医療に必要な設備整備を支援し、もって在宅医療の実施体制強化を図るため、標記事業に係る実施要項及び事業費補助金交付要項を別添のとおり制定しました。

については、補助対象者の申請を下記のとおり募集しますので、御了知いただきますようお願いいたします。

記

1 事業内容

訪問診療で使用する医療機器（ポータブル型心電計や超音波診断装置等）、患者情報を共有する際に活用する電子情報通信機器、自家発電装置等の導入経費補助

2 補助対象者

新たに在宅医療を始めようとする医療機関、在宅医療の取組を拡充しようとする医療機関

3 補助率及び補助上限額

補助率：1/2、補助上限額：1,000千円

4 申請書類の提出期限

令和7年12月12日（金）

※詳細は県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/chiiki/zaitaku/zaitakuhojyokin.html>

<担当>

茨城県保健医療部健康推進課地域包括ケア推進室

地域支援・在宅医療グループ 吉田、奥田

TEL：029-301-3332

E-mail：care4@pref.ibaraki.lg.jp